

認定書

国住参建第66号
令和8年4月23日

旭化成建材株式会社
代表取締役社長 前田 栄作 様

国土交通大臣 金子 恭之

下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号並びに同法施行令第107条第二号及び第三号（外壁（非耐力壁）：各30分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

- 認定番号
FP030NE-0502
- 認定をした構造方法等の名称
鋼板・フェノールフォーム板・せっこうボード表張／軽量鉄骨下地外壁
- 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。
令和7年10月1日より大臣印の押印が廃止されております。

(別 添)

1. 構造名

鋼板・フェノールフォーム板・せっこうボード表張／軽量鉄骨下地外壁

2. 寸法および形状等

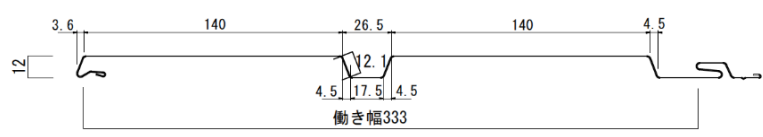
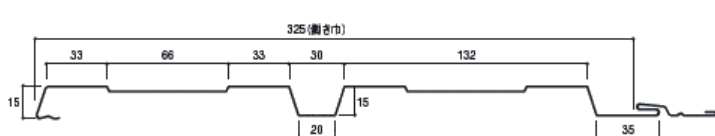
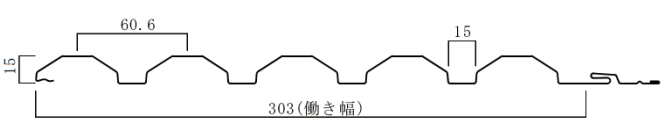
(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
壁 高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁 厚	149.5以上

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
① 胴縁	<p>[1]一般部 一般構造用軽量形鋼 ・規 格 JIS G 3350 ・寸 法 □-100×50×20×2.3 の断面寸法以上</p> <p>[2]下地材目地部 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)一般構造用軽量形鋼 ・規 格 JIS G 3350 ・寸 法 □-100×50×20×2.3 の断面寸法以上を2本使用 (2)一般構造用角形鋼管 ・規 格 JIS G 3466 ・寸 法 □-100×100×2.3 の断面寸法以上 ・相互間隔 910 以下</p>
② 外装材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)金属板（勘合部を有しねじが露出しないもの） ・厚 さ 0.4 以上 ・働き幅 250～360（ねじの留付間隔） ・山高さ 12 以上 ・金属板断面積 5.49cm²/m 以上 ・形 状 1)～11)のうち、いずれか一仕様とする (各辺部にリブ入りも可とする)</p> <p>1)</p>  <p>2)</p>  <p>3)</p> 

(寸法単位: mm)

項 目	仕 様
<p>2 外装材 (つづき)</p>	<p>4)</p>
	<p>5)</p>
	<p>6)</p>
	<p>7)</p>
	<p>8)</p>
	<p>9)</p>
	<p>10)</p>
	<p>11)</p>

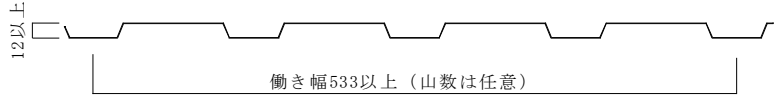
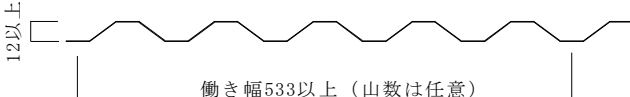
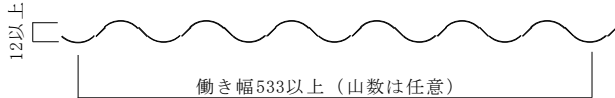
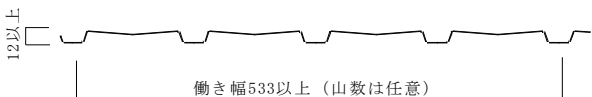
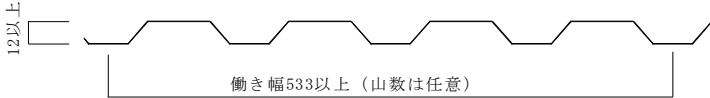
(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
② 外装材 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・材 質 1)～19)のうち、いずれか一仕様とする 1) 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (国土交通大臣認定番号：NM-8697) <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS G 3322 ・塗 装 1)～f)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> イ) ポリエステル系樹脂 ロ) アクリル系樹脂 ハ) シリコン系樹脂 ニ) アミノ・アルキド系樹脂 ホ) 塩化ビニル系樹脂 ヘ) フッ素系樹脂 ト) エポキシ系樹脂 チ) ウレタン系樹脂 ・塗布量 35g/m² (有機質量) 以下 2) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (国土交通大臣認定番号：NM-8697) <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS G 3312 ・塗 装 1)と同じ ・塗布量 1)と同じ 3) 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS G 3321 4) 溶融亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS G 3302 5) 塩化ビニル樹脂フィルム張/金属板 (国土交通大臣認定番号：NM-8674～8696) (金属板は鋼板に限る) <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS K 6744 ・表面材 塩化ビニルフィルム ・膜厚さ 0.1 以下 6) 高耐候性圧延鋼材 <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS G 3125 ・塗 装 1)、ロ)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> イ) エポキシ系樹脂 ロ) ウレタン系樹脂 ・塗布量 35g/m² (有機質量) 以下 7) 両面ポリエステル樹脂系塗装/溶融アルミニウムめっき鋼板 (国土交通大臣認定番号：NM-1863) <ul style="list-style-type: none"> ・塗 装 ポリエステル系樹脂 ・塗布量 10.25g/m² (有機質量) 以下 8) フェライト系ステンレス鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS G 4304、4305 9) 塗装ステンレス鋼板 (国土交通省大臣認定番号：NM-8316～8326) (オーステナイト系ステンレス鋼板を除く) <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS G 3320、4305 ・塗 装 1)と同じ ・塗布量 1)と同じ 10) 金属板・合成樹脂塗装鋼板 (国土交通省大臣認定番号：NM-3238) (めっき鋼板、フェライト系又はマルテンサイト系ステンレス鋼板に限る) <ul style="list-style-type: none"> ・塗布量 1)と同じ

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
2 外装材 (つづき)	11) 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3318 ・塗 装 1)と同じ ・塗布量 1)と同じ 12) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3317 13) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3323 14) 電気亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3313 15) 耐熱鋼板 ・規 格 JIS G 4312 16) チタン展伸材 ・規 格 JIS H 4600 17) 両面ポリエステル樹脂系塗装/アルミニウムめっき鋼板 (国土交通大臣認定番号：NM-9584) ・塗 装 表面 下塗り エポキシ系樹脂 上塗り ポリエステル系樹脂 裏面 下塗り エポキシ系樹脂 上塗り ポリエステル系樹脂 ・塗布量 1)と同じ 18) フッ素樹脂系塗装/裏面ポリエステル樹脂系塗装/アルミニウムめっき鋼板 (国土交通大臣認定番号：NM-9662) ・塗 装 表面 下塗り エポキシ系樹脂 上塗り フッ素系樹脂 裏面 下塗り エポキシ系樹脂 上塗り ポリエステル系樹脂 ・塗布量 1)と同じ 19) 塗装/亜鉛めっき鋼板 (国土交通大臣認定番号：NM-8697) ・塗 装 1)と同じ ・塗布量 1)と同じ

(寸法単位：mm)

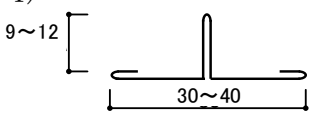
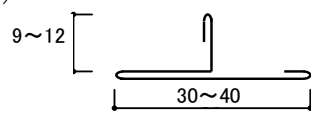
項 目	仕 様
2) 外装材 (つづき)	<p>(2) 金属板 (目地部を胴縁にねじで留付けるもので、スパンドレルは除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚 さ 0.4 以上 ・働 き 幅 533 以上 (ねじ留付間隔 267 以下) ・山 高 さ 12 以上 ・金 属 板 断 面 積 $5.49\text{cm}^2/\text{m}$ 以上 ・形 状 1)~5)のうち、いずれか一仕様とする (各辺部にリブ入りも可とする) <p>1)</p>  <p>2)</p>  <p>3)</p>  <p>4)</p>  <p>5)</p>  <p>・材 質 (1)金属板と同じ</p>

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
<p>3 断熱材</p>	<p>フェノールフォーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1) JIS A 9521 フェノールフォーム断熱材 (2) JIS A 9511 フェノールフォーム保温板 ・形 状 平板 ・厚 さ 25\pm3 ・密 度 29\pm3\sim41\pm4kg/m³ (芯材) ・組 成 (質量%) <ul style="list-style-type: none"> (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) { フェノール系樹脂(レゾール系樹脂) 100 発泡剤(炭化水素系) 5\pm2 (外割) (2) { フェノール系樹脂(レゾール系樹脂) 100 発泡剤(炭化水素系とHFOの混合) 10\pm2(外割) ※炭化水素系は5\pm2(外割)以下 ・面 材 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1) ポリエステル系不織布 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 10\pm1\sim30\pm3g/m²(片面あたり) (2) ポリプロピレン系不織布 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 10\pm1\sim30\pm3g/m²(片面あたり) (3) ポリエチレン加工紙 (JIS Z 1514) <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 10\pm1\sim30\pm3g/m²(片面あたり) (4) はり合せアルミニウムはく (JIS Z 1520) (5) 無機系の加工紙 (けい酸マグネシウム紙、ガラス繊維紙、アルミニウムはく・ガラス繊維複合紙) (6) なし
<p>4 下地材</p>	<p>せっこうボード (強化せっこうボード含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS A 6901 ・厚 さ 12.5 以上 ・端部形状 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1) スクエア (2) ベベル (3) テーパ

2) 副構成材料

(寸法単位: mm)

項 目	仕 様
①防水紙	(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)アスファルトフェルト ・規格 JIS A 6005 ・単位面積質量の呼び 430 以下 (2)透湿防水シート ・規格 JIS A 6111 ・厚さ 0.2 以下 ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン ・表面アルミニウム蒸着仕上げ 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)あり 2)なし (3)防湿気密フィルム ・材質 1)または2)のうち、いずれか一仕様とする 1)住宅用プラスチック系防湿フィルム ・規格 JIS A 6930 ・厚さ 0.2 以下 2)ポリエチレン系フィルム ・厚さ 0.2 ± 0.02 以下 (4)なし
②目地部材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする(縦目地部のみ) (1)あり ・形 状 T型 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)  2)  ・材 質 鋼板 ・厚 さ 0.27～0.35 (2)なし
③接着剤 (下地材、 断熱材複合用)	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)酢酸ビニル系樹脂 ・塗布量 $200\text{g}/\text{m}^2$ (有機質量 $106\text{g}/\text{m}^2$)以下 (2)エポキシ系樹脂 ・塗布量 $200\text{g}/\text{m}^2$ (有機質量 $106\text{g}/\text{m}^2$)以下 (3)アクリル系両面テープ ・基 材 ポリエチレン ・粘着剤 アクリル系樹脂 ・厚 さ 0.2 以下 ・使用量 粘着剤 $106\text{g}/\text{m}^2$ (有機質量 $106\text{g}/\text{m}^2$)以下

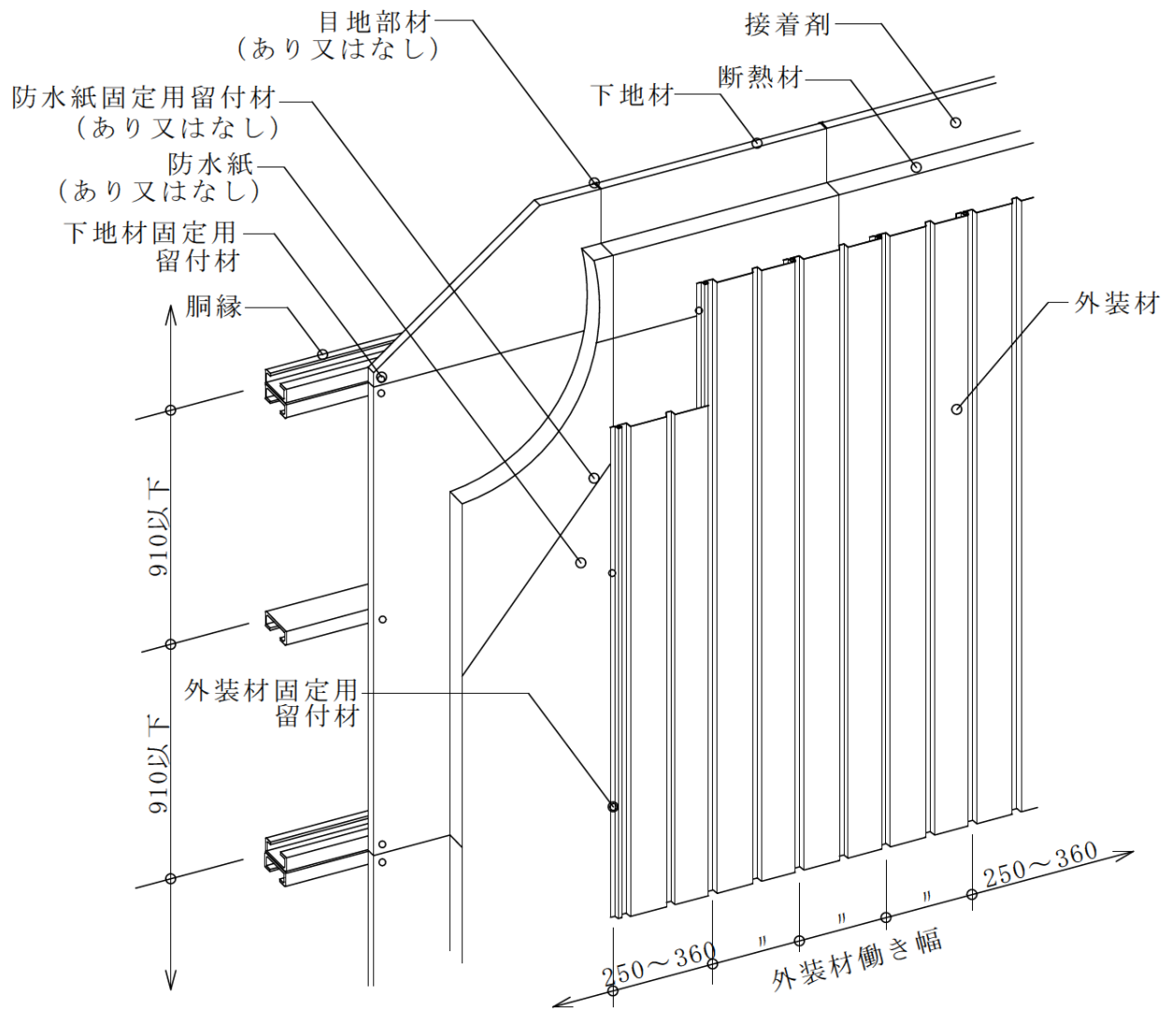
(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
④留付材	<p>[1]外装材固定用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種類 ドリルねじ又はタッピンねじ ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)炭素鋼 (2)ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 5$ 以上×L65 以上 ・間隔 (高さ方向)935 以下、(幅方向)360 以下 ・パッキン材 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)頭部キャップ亜鉛めっき鋼板、座金部 EPDM またはシリコン製 <ul style="list-style-type: none"> ・座金部厚さ $2.5_{\pm 0.25}$ 以下 2)頭部キャップステンレス製、座金部 EPDM またはシリコン製 <ul style="list-style-type: none"> ・座金部厚さ $2.5_{\pm 0.25}$ 以下 3)なし <p>[2]下地材固定用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種類 ドリルねじ又はタッピンねじ ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)炭素鋼 (2)ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 3.5$ 以上×L25 以上 ・間隔 (高さ方向)910 以下、(幅方向)850 以下 <p>[3]防水紙固定用</p> <p>(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)粘着テープ (片面・両面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)ブチルゴム系 2)EPDM ゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 100 以下 <p>(2)合成ゴム系接着剤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塗布量 $200\text{g}/\text{m}^2$ (有機質量) 以下 <p>(3)ウレタン系接着剤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塗布量 $200\text{g}/\text{m}^2$ (有機質量) 以下 <p>(4)変成シリコン系接着剤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塗布量 $200\text{g}/\text{m}^2$ (有機質量) 以下 <p>(5)なし</p>
⑤シーリング材 (②金属板の目地部に使用)	<ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様又は組合せとする <ul style="list-style-type: none"> (1)アクリル系 (2)ブチルゴム系 (3)ウレタン系 (4)シリコン系 (5)変成シリコン系 (6)なし ・使用量 $20\text{g}/\text{m}$ 以上

4. 構造説明図

(寸法単位：mm)

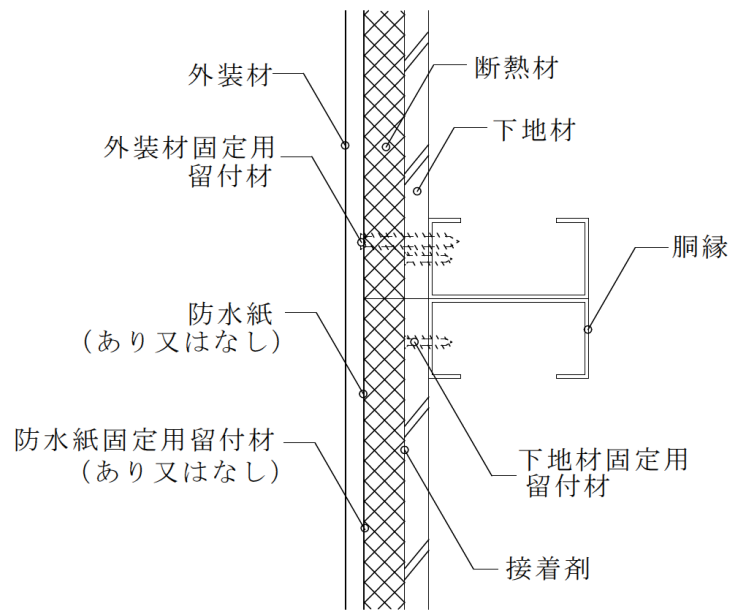
<図 1> 金属板（勘合部を有し留付けねじが露出しないもの）



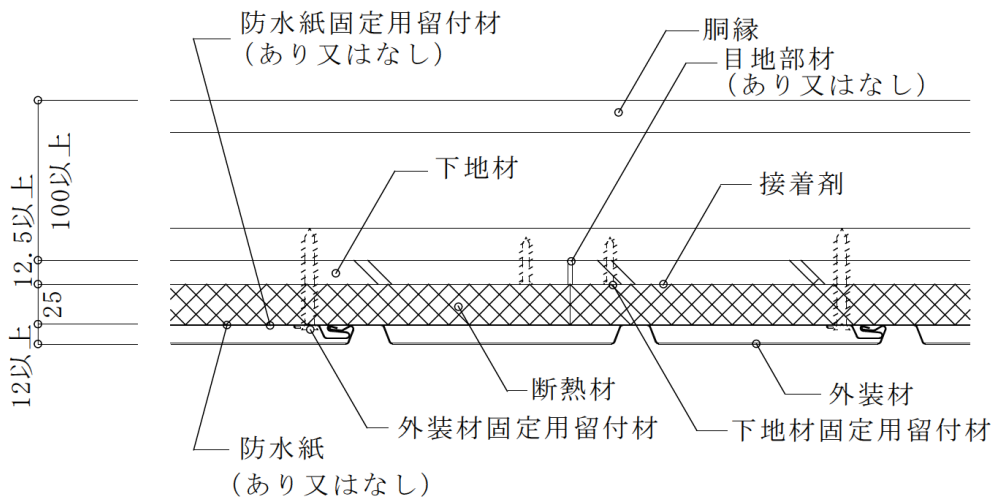
注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

(寸法単位：mm)

<図 2> 金属板（勘合部を有し留付けねじが露出しないもの）



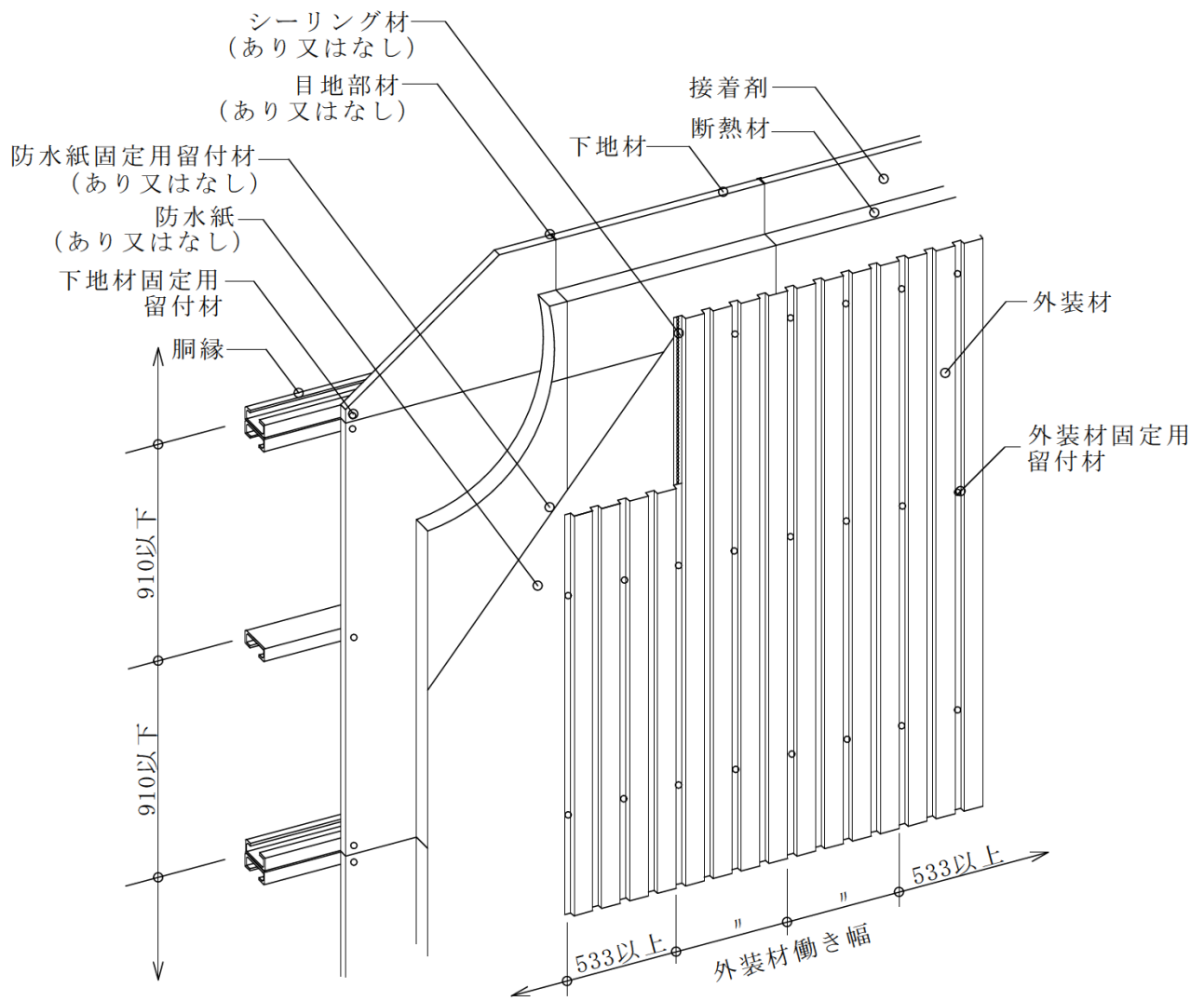
鉛直断面図



水平断面図

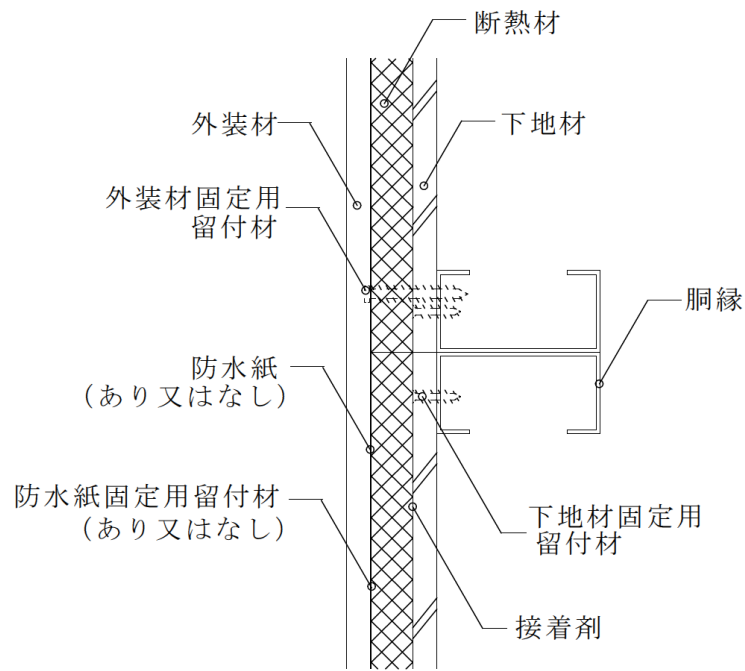
注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

<図3> 金属板（目地部を胴縁にねじで留付けるもので、スパンドレルは除く） （寸法単位：mm）

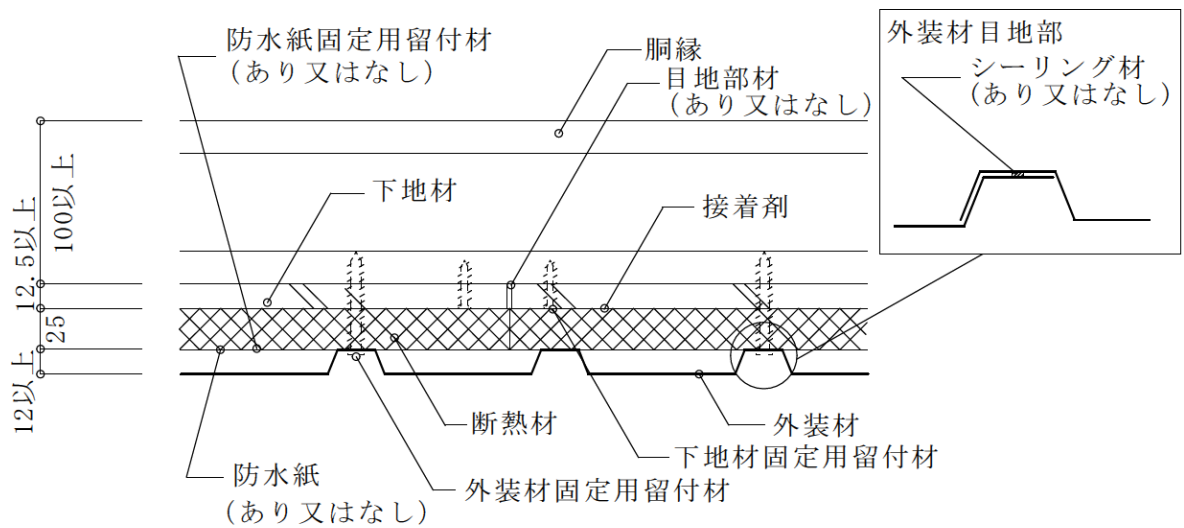


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

＜図4＞ 金属板（目地部を胴縁にねじで留付けるもので、スパンドレルは除く）
 （寸法単位：mm）



鉛直断面図



水平断面図

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

- ① 下地組
 - ・柱に胴縁を取付ける。このときの相互間隔は910mm以下とする。
 - ・尚、胴縁は、厚さ6mm以上の鋼材であるピースアングルもしくはピースプレートを用いて柱に取付ける（柱とのクリアランス10mm以上）。
- ② 目地部材の取付け
 - ・目地部材を取付ける場合は、下地材の割付寸法に合わせて位置決めをし、養生テープ等で仮留めする。
- ③ 下地材の取付け
 - ・下地材（または下地材と断熱材の複合板）は、 $\phi 3.5\text{mm}$ 以上 $\times L25\text{mm}$ 以上の下地材固定用留付材を用いて胴縁材に留付ける。
- ④ 断熱材の取付け
 - ・断熱材は、その相互に隙間が生じないように下地材に固定する。
- ⑤ 防水紙の取付け
 - ・防水紙を施工する場合は、テープまたは接着剤を用いて断熱材に固定する。
- ⑥ 外装材の取付け
 - ・外装材は、 $\phi 5\text{mm}$ 以上 $\times L65\text{mm}$ 以上の外装材固定用留付材を用いて胴縁に留付ける。
 - ・外装材固定用留付材の留付けは、高さ方向は間隔935mm以下、幅方向は間隔360mm以下とする。

注意事項

- ・横胴縁:一般部 : $\square -100 \times 50 \times 20 \times 2.3$ 、下地材目地部 : $\square \square -100 \times 50 \times 20 \times 2.3$ を標準とし、水平方向の支点間距離が大きくなる場合、水平方向の支点間距離に応じて、横胴縁の寸法を大きくする等、構造計算により標準の寸法と比較し、十分な剛性を有することが確認されたものとする。
- ・本構造に使用される留付け材は、構造説明図に記載される所定の留付け先に十分なかかり代が確保されるよう、留付けている材料の寸法に応じた適切な長さで使用する。